

徳島県過疎地域自立促進計画 (案) の概要について

1 目的

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、県が過疎地域の市町村に協力して実施する事業や措置の内容を定めるものである。

2 基本的事項

(1) 期間

平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 か年間

(2) 方針

- ア 生活基盤の整備はもとより、生活に密着したソフト対策を重点的に推進する。
イ 「既存ストックの活用」、「民間力の導入促進」、「安全・安心な暮らしの確保」、「国土環境保全の強化」の 4 つの視点に立ち、総合的かつ計画的な対策を推進する。
ウ 計画の推進に当たっては、「進化する過疎計画」として進行管理を行い、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

3 概要 (今回追加した主な事業)

項目	事業名
産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未来ある農山村育成支援事業 ・ 新規就農者経営発展まるごとサポート事業 ・ 「6次産業化課題解決プロジェクト」連携推進事業 ・ 「四国の右下・魅力倍增」促進モデル事業 ・ 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化加速事業
交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交流 の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ とくしまで「住む」「働く」「繋がる」集落再生事業
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的災害医療プロジェクト推進事業 ・ 鳥獣被害予防対策等推進事業 ・ ニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業 ・ 南部地域防災力向上事業 ・ にし阿波広域防災パワーアップ推進事業
高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度推進交付金事業
医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地診療所施設等整備事業
教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少社会に対応した小中一貫教育推進事業
集落の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活力創出「とくしまモデル」交付金